

経済産業省の 省エネルギー関連支援制度について

令和3年3月



経済産業省
関東経済産業局

グリーンイノベーション基金事業

令和2年度第3次補正予算額 2.0兆円

事業の内容

事業目的・概要

- 2050年までのカーボンニュートラル目標は、「今世紀後半のなるべく早期」という従来の政府方針に比べ大幅な前倒しで、現状の取組を大幅に加速することが必要です。
- 当該目標に向け、我が国の温室効果ガス排出の約85%をエネルギー起源CO2が占めていることを踏まえ、エネルギー転換部門の変革や、製造業等の産業部門の構造転換を図るため、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- 2050年までに、新たな革新的技術が普及することを目指し、グリーン成長戦略の「実行計画」を踏まえ、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す企業の野心的な研究開発を、今後10年間、継続して支援します。

成果目標

- 政府資金を呼び水として、民間企業の研究開発・設備投資を誘発することが見込まれます。また、世界で3,000兆円規模のESG資金を国内の事業に呼び込み、経済と環境の好循環を実現します。

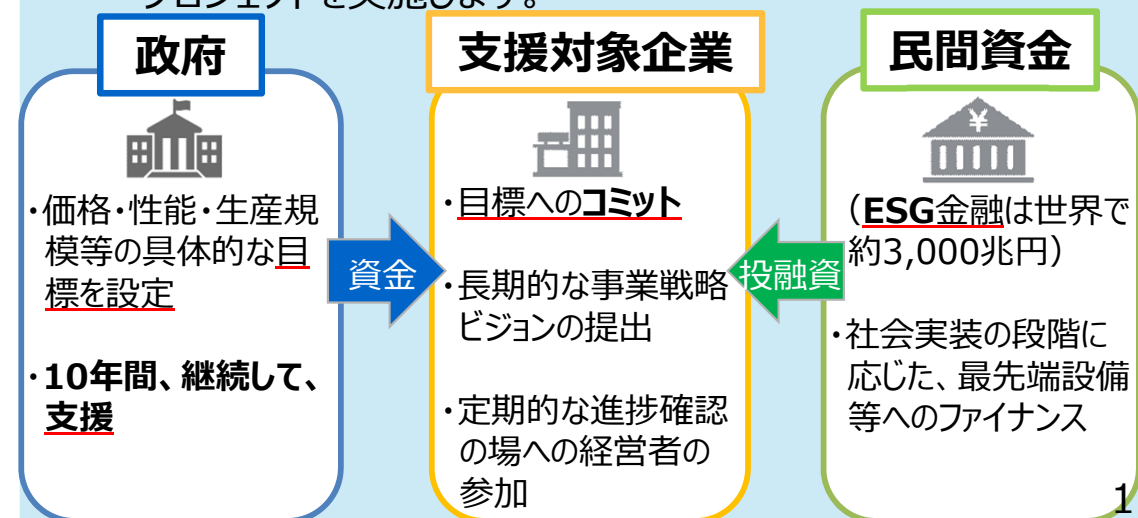
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- NEDOに基金を設け、具体的な目標年限とターゲットへのコミットメントを示す民間企業等に対して、今後10年間、継続して支援を行うことで、革新的技術の早期確立・社会実装を図ります。
- カーボンニュートラル社会の実現に必須となる3つの要素、
 - ① 電化と電力のグリーン化（次世代蓄電池技術等）
 - ② 水素社会の実現（熱・電力分野等を脱炭素化するための水素大量供給・利用技術等）
 - ③ CO2固定・再利用（CO2を素材の原料や燃料等として活かすカーボンリサイクルなど）

等の重点分野について、社会実装につながる研究開発プロジェクトを実施します。



【参考】2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（抜粋）

- 2020年10月、日本は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。
- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、国際的にも、成長の機会と捉える時代に突入。
 - 従来の発想を転換し、積極的に対策を行うことが、産業構造や社会経済の変革をもたらし、次なる大きな成長に繋がっていく。こうした「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策 = グリーン成長戦略
- 「発想の転換」、「変革」といった言葉を並べるのは簡単だが、実行するのは、並大抵の努力ではできない。
 - 産業界には、これまでのビジネスモデルや戦略を根本的に変えていく必要がある企業が数多く存在。
 - 新しい時代をリードしていくチャンスの中、大胆な投資をし、イノベーションを起こすといった民間企業の前向きな挑戦を、全力で応援 = 政府の役割
- 国として、可能な限り具体的な見通しを示し、高い目標を掲げて、民間企業が挑戦しやすい環境を作る必要。
 - 産業政策の観点から、成長が期待される分野・産業を見いだすためにも、前提としてまずは、2050年カーボンニュートラルを実現するためのエネルギー政策及びエネルギー需給の見通しを、議論を深めて行くに当たっての参考値として示すことが必要。
 - こうして導き出された成長が期待される産業（14分野）において、高い目標を設定し、あらゆる政策を総動員。

【参考】2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（抜粋）

14分野毎の「実行計画」（概要）

※来春のグリーン成長戦略の改定に向けて
目標や対策の更なる深掘りを検討。
（自動車・蓄電池産業など）



【参考】2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（抜粋）

（１）予算（グリーンイノベーション基金）

- 2050年カーボンニュートラルは極めて困難な課題であり、これまで以上に野心的なイノベーションへの挑戦が必要。特に重要なプロジェクトについては、官民で野心的かつ具体的目標を共有した上で、目標達成に挑戦することをコミットした企業に対して、技術開発から実証・社会実装まで一貫通貫で支援を実施。
 - （独）NEDOに10年間で2兆円の基金を造成
- カーボンニュートラル社会に不可欠で、産業競争力の基盤となる、①電力のグリーン化＋電化、②熱・電力分野の水素化、③CO2固定・再利用の分野。具体的には、蓄電池、洋上風力、次世代太陽電池、水素、カーボンリサイクルなど、グリーン成長戦略の実行計画と連動。
 - 重点分野ごとに、2050年カーボンニュートラル目標につながる、**意欲的な2030年目標を設定（性能・導入量・価格・CO2削減率等）**し、その実現に向けて、民のイノベーションを、官が規制及び制度面で支援。
- 世界中において脱炭素社会をリードするビジネスの主導権争いが激化している中、研究開発で終わらず社会実装まで行うため、**企業経営者には、この取組を、経営課題として取り組むことへのコミットを求める。**
 - プロジェクトを採択される企業は、採択時において、経営者トップのコミットメントの下、当該分野における長期的な事業戦略ビジョン（10年間のイノベーション計画や経営者直結のチームの組成等）の提出を行う。
 - 経営者自身に対しても、経営課題としての優先順位を明確化させ、プロジェクト成功のための議論をする場への定期的な参画を求める。
- これら経営者のコミットを求める仕掛けをすることにより、政府の2兆円の予算を呼び水として、**民間企業の研究開発・設備投資を誘発（15兆円）**し、野心的なイノベーションへ向かわせる。世界のESG資金3,000兆円も呼び込み、日本の将来の食い扶持（所得・雇用）の創出につなげる。

産業・業務部門における高効率ヒートポンプ導入促進事業

令和2年度第3次補正予算額 46.5億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 2030年のエネルギーミックス実現、また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、コロナ禍の中でも、産業・業務部門における省エネ設備投資を積極的に呼び込むことが重要です。
- このため、大幅な省エネに繋がる産業用ヒートポンプの新設・増設等によるプロセス改善を通じ、大幅なエネルギー消費効率向上を図る事業に対して支援を行います。
- 具体的には、製造工場等の熱プロセスにおいて、一定水準以上の性能を有する高効率なヒートポンプを導入することにより革新的なプロセス改善を行うことで、エネルギー消費効率の大幅な向上を見込む事業に支援を行います。

成果目標

- 設備投資支援を通じ、長期エネルギー需給見通しにおける令和12年度の省エネ目標(5,030万kl)の達成に寄与することを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



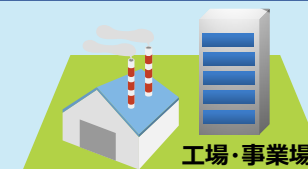
事業イメージ

省エネに繋がる革新的なプロセス改善に必要な設備導入を支援

産業用ヒートポンプ

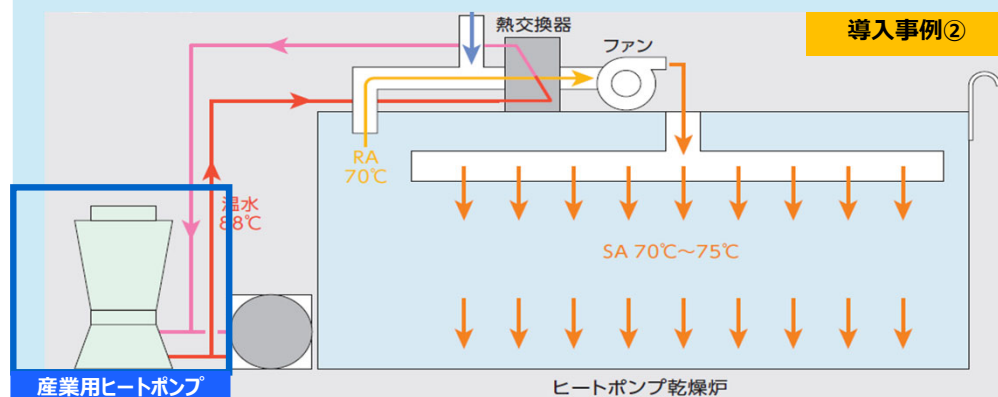
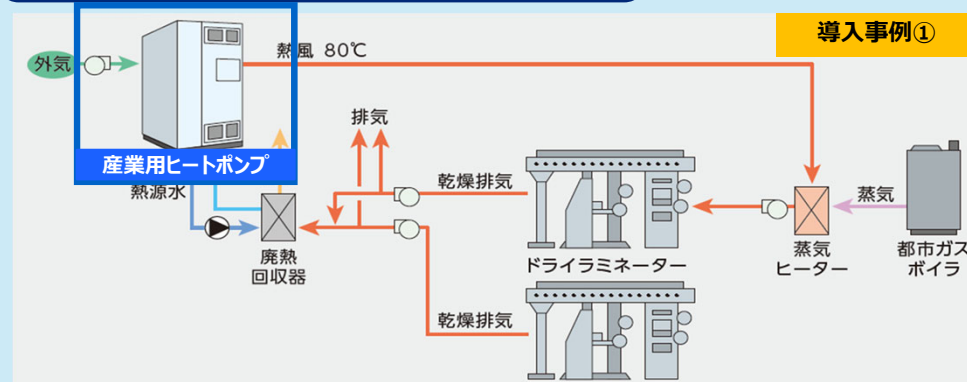


新設・増設



プロセス改善を通じた
省エネ性・産業競争力の向上

省エネに繋がる革新的なプロセス改善（例）



先進的省エネルギー投資支援事業補助金

令和3年度予算額 325.0億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課
03-3501-9726

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修、複数事業者が連携した省エネ取組に対して支援を行います。

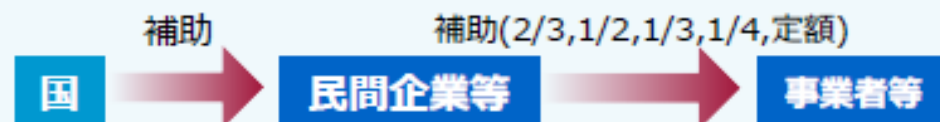
(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者とエネルギー管理支援サービスを締結し、EMS制御や運用改善により効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(A)先進事業

「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」等にて検討された先進的な省エネ設備等に係る評価軸・評価項目等に適合する設備等を事前登録し、当該設備等の導入を重点的に支援する。



(B)オーダーメイド型事業

個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備・システム等の複合的な更新により、エネルギー消費効率を改善する省エネ取組を支援。

（例）複数事業者が連携した取組



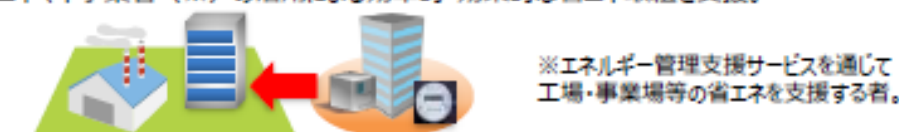
(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ性能を有する設備への更新を支援。



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和3年度予算案額 325.0億円（459.5億円の内数）

事業概要

(A)先進事業

「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」での議論内容等を踏まえた先進設備に係る登録審査基準に則り、先進設備の登録を事前に実施。設備ユーザーは、当該リストに掲載されている先進設備を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす場合に、当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、中小 2 / 3・大企業 1 / 2 の補助を受けられる。

※ 先進設備の登録に関しては、「省エネ技術の先進性」、「省エネ効果」、「導入ポテンシャル」の3要素で審査。

※ 既存設備・システムの置き換えのみならず、製造プロセスの改善等を含む。

※ 従来の「大規模事業」や「連携事業」についても、当該事業の中に包含するイメージ。

（スケジュール）

2021年4月 メーカー等に対する「先進設備」の公募及び審査・登録 → 先進設備リストの公表

2021年5～6月 設備ユーザーに対する補助金公募



(B)オーダーメイド型事業

設備ユーザーは、機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす場合に、当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、中小 1 / 2・大企業 1 / 3（ただし、投資回収年数が5年以上7年未満の省エネ投資事業の場合は、中小 1 / 3・大企業 1 / 4）の補助を受けられる。

※ 既存設備・システムの置き換えのみならず、製造プロセスの改善等を含む。

※ 従来の「大規模事業」や「連携事業」についても、当該事業の中に包含するイメージ。



参照：石油化学工業協会

(C)指定設備導入事業

設備ユーザーは、指定設備のうち一定の省エネ性能を満たす設備を導入する場合に、当該設備導入に係る設備費の一部補助として、設備種・スペック等ごとに公募要領等で定められた定額の補助を受けられる。

指定設備（例）

（ユーティリティ設備）

①高効率空調、②産業ヒートポンプ、③業務用給湯器、④高性能ボイラ、⑤変圧器、⑥高効率コージェネレーション、⑦低炭素工業炉、⑧冷凍冷蔵設備、⑨産業用モータ 等

（生産設備）

①射出成型機、②レーザー加工機、③プレス機、④印刷機械 等

(D)エネマネ事業

エネマネ事業者の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。

中小 1 / 2・大企業 1 / 3



省エネ補助金における大企業の申請要件 見直しについて

- 令和2年の工場WG中間とりまとめにおいて『中長期計画書において、目標年度までにベンチマーク目標を達成する見込み及びその投資計画等を記載できている場合には、補助金審査における優遇措置を検討する』こととした。これを受け、省エネ補助金における優遇措置の検討を行ってきたところ。
- こうした中、令和2年11月の秋の行政事業レビュー（年次公開検証）において、省エネ補助金について、補助対象や要件を見直すよう指摘を受けた。これを踏まえ、令和3年度事業より制度の大幅見直しを行う必要性が生じたところ。
- このため、中間取りまとめの方針を一部見直し、**大企業**については、**省エネ法Sクラス事業者**であること（※）又はベンチマーク目標達成に向けた投資計画等を中長期計画書に記載することを優遇要件ではなく申請要件とするなど、所要の変更を行う。

※エネルギー消費原単位5年度間平均で年平均1%以上改善 又は ベンチマーク目標達成事業者

■ 工場等判断基準WG中間取りまとめ抜粋（令和2年2月） ■ 令和2年秋の年次公開検証の取りまとめ（省エネ補助金関連抜粋）

Sクラスを2年連続で取得できていない場合であっても、中長期計画書において、目標年度までにベンチマーク目標を達成する見込み及びその投資計画等を記載できている場合には、補助金審査における優遇措置を検討するべきである。



- 規制をより活用することにより、予算を効率化できるかについて検討すべきである。
- 大企業への補助の必要性を踏まえた補助対象の見直し、…現行水準からの省エネではなく、ベストプラクティスに合わせるなど、省エネ率の申請要件の厳格化等を行うべきである。

【参考】秋の年次公開検証における河野行革担当大臣の御発言（抜粋）

- ・何も考えなくても新しい機器を入れるだけで省エネが達成されるといった**大企業向け補助金はやめるべき**。
- ・省エネ取組の進まない中小企業がゲームチェンジャー的な技術を導入する際の支援とすべき。

省エネ補助金における企業体別の追加要件及び適用される補助率の整理

【大企業】

- ・中小企業者に該当しない会社法上の会社（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、有限会社）



申請入口要件の見直し対象

【中小企業者等】

- ・中小企業者（中小企業基本法第2条）※みなし大企業は除く。
- ・中小企業団体等
- ・青色申告をしている個人事業主
- ・会社法上の会社以外の法人（自治体含む）のうち従業員数が300人以下の法人

【その他】

- ・会社法上の会社以外の法人（自治体含む）のうち従業員数が300人を越える法人

● 大企業に対して追加される要件及び適用される補助率の整理

【大企業】

- ・省エネ法Sクラス要件
- ・ベンチマーク目標達成見込要件

＜適用される補助率＞

大企業補助率

【中小企業者等】

中小企業補助率

【その他】

大企業補助率

中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

令和3年度予算案額 8.2億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AIやIoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には、令和12年度の省エネ効果235.3万kを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



事業イメージ

(1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行う。

【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援



情報提供

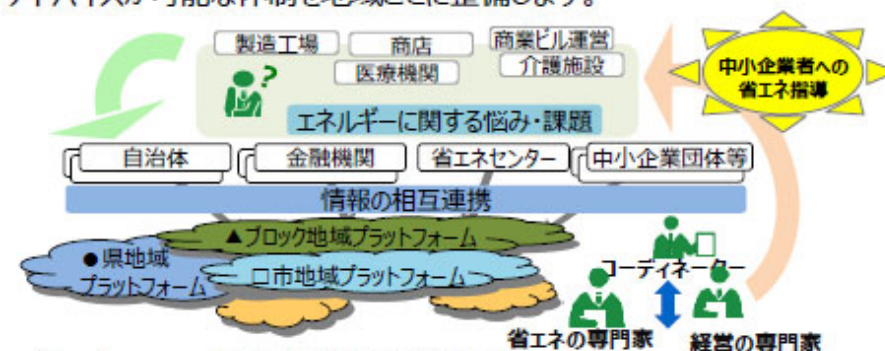
- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



(2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- ・地域プラットフォーム構築事業

中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。



- ・プラットフォーム情報提供基盤構築事業

地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行う。

関東経済産業局では、省エネや節電活動に役立つ情報、エネルギーに関連する情報を週1回メルマガ配信しています。この「エネマガ」を是非ともご活用ください。

関東経済産業局 メルマガ

検索

本資料に関するお問い合わせ

**経済産業省 関東経済産業局
資源エネルギー環境部 省エネルギー対策課**

※テレワーク勤務遂行中 メールでお問合せください
MAIL : kanto-shoene2@meti.go.jp

関東経済産業局ホームページ
<https://www.kanto.meti.go.jp/>